

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公表番号】特表2011-518030(P2011-518030A)

【公表日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2011-025

【出願番号】特願2011-506424(P2011-506424)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/68 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/58 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロッドを患者の骨に相互結合するための骨固定要素であって、この骨固定要素が、
本体であって、間隔を隔てたアームを有し、それらの間にロッド受入れ通路を形成し、
この本体は、本体の内面上の内側ねじ付き表面をさらに有している、上記本体と、
外側ねじ付き外側部分と、この外側ねじ付き外側部分内に配置された外側ねじ付き内側
部分とを有し、この外側ねじ付き外側部分が内側ねじ付き表面と螺合可能である、上記外
側ねじ付きロッドロックキャップと、
を備えていることを特徴とする骨固定要素。

【請求項2】

上記間隔を隔てたアームの各々は、そこから延びる短縮タブを備え、この短縮タブは、
破断領域によってアームから隔てられ、この短縮タブは破断領域においてアームから分離
できる請求項1に記載の骨固定要素。

【請求項3】

上記破断領域は、本体の内面に形成された内側破断領域を備える請求項2に記載の骨固
定要素。

【請求項4】

上記破断領域は、本体の外面に形成された外側破断領域を備える請求項3に記載の骨固
定要素。

【請求項5】

短縮タブは、間隔を隔てたアームと一体的に形成されていることを特徴とする請求項4
に記載の骨固定要素。

【請求項6】

内側及び外側の破断領域は溝部であることを特徴とする請求項5に記載の骨固定要素。

【請求項7】

外側破断領域は、内側破断領域に対して遠位側に配置されていることを特徴とする請求
項4に記載の骨固定要素。

【請求項8】

内側ねじ付き表面は、切込ねじの輪郭を有していることを特徴とする請求項4に記載の
骨固定要素。

【請求項 9】

前記骨固定要素がさらに、

本体に形成された頂部開口部から、本体に形成された底部開口部へと延在する長手ボアの内部に、多軸的に配置されている、骨アンカーを備えていることを特徴とする請求項4に記載の骨固定要素。

【請求項 10】

本体は、さらに、スリープとブッシングとを具備し、スリープとブッシングとは、長手ボアの内部に摺動可能に配置され、ブッシングにおける少なくとも一部分は、スリープの内部に摺動可能に配置されていることを特徴とする請求項9に記載の骨固定要素。

【請求項 11】

ブッシングは、内側に球形台のキャビティを備え、骨アンカーにおける拡大した頭部部分を多軸的に受け入れることを特徴とする請求項10に記載の骨固定要素。

【請求項 12】

長手ボアは、球形台の接触面を底部開口部に隣接させて具備し、ブッシングに形成された外側の球形台面を受入れ、ブッシングは、本体に対して多軸的に回転可能になっていることを特徴とする請求項10に記載の骨固定要素。

【請求項 13】

ブッシングは、下側端部を具備し、ブッシングの下側端部は、ロックキャップが本体の内側ねじ付き表面と螺合するとき、本体の底部開口部を通って延在することを特徴とする請求項12に記載の骨固定要素。

【請求項 14】

前記骨固定要素が、さらに、

短縮タブの近位端に取り付けられたキャップ、

を備えていることを特徴とする請求項4に記載の骨固定要素。

【請求項 15】

キャップは、肩部を具備していることを特徴とする請求項14に記載の骨固定要素。

【請求項 16】

キャップは、駆動面を具備し、逆トルク力を加えるために、駆動工具と係合することを特徴とする請求項14に記載の骨固定要素。

【請求項 17】

内側及び外側の破断領域は、貫通スロットの両側にある一対の結合箇所から構成され、貫通スロットは、外面から内面へ延びていることを特徴とする請求項14に記載の骨固定要素。